

川崎市商店街等緊急支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の流行により経営に大きな影響を受けている市内商業者の事業継続を支えるため、売上が減少した商業者を応援する事業や、安心して買い物できる環境をつくる事業などに取り組む市内商店街等を対象に、補助事業を行います。

補助上限額

20万円まで

※連携先1団体ごとに限度額10万円加算
限度額の上限は**40万円**

補助率

3 / 4 以内

※県などの補助金を併せて申請する場合は
差し引いた額の3 / 4 以内

対象事業	<ul style="list-style-type: none">・商店街内の店舗のPRやサービスの向上を行い、集客の増加や売上の向上を図る事業 事業例 加盟店を紹介するチラシやマップの制作、活性化のイベント実施、など・感染症拡大を予防し安心と安全を図るための事業 事業例 消毒液設置での感染予防、啓発用ポスターの制作、など
対象団体	<ul style="list-style-type: none">・市内の商店街（協同組合、商店街振興組合、任意団体）・川崎市商店街連合会、各地区商店街連合会・市内中小企業者3者以上で3か月以上活動する商業者グループ
申請回数	1団体につき1件まで ※令和2年度に補助金を活用した団体も申請できます。
対象期間	令和3年4月15日から令和4年1月31日までに実施する事業 ※事業実施期間内に支払いがすべて完了する必要があります。
受付期間	令和3年4月1日（木）から令和3年12月28日（火）まで【消印有効】 ※ <u>事業開始の概ね2週間前までに郵送で申請してください</u> 。なお、予算上限に達した時点で受付を終了します。
申請書 ホームページ	詳細は市のホームページ等をご確認ください。（下記QRコードでもアクセスできます。） https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000118123.html ※申請書は上記ページからダウンロードできます。

<お問い合わせ・申請書類送付先>

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町1-1-2 川崎フロンティアビル10階

川崎市 経済労働局 商業振興課 商店街支援係

電話：044-200-2328 メール：28syogyo@city.kawasaki.jp

裏面に活用事例を掲載しています。



川崎市商店街等緊急支援補助事業金の活用事例

コロナ禍からの再起を図るため、市内の商店街では様々な取組を進めています。
令和2年度に補助事業を活用した取組の一部を御紹介します。

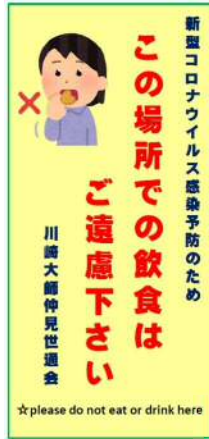
感染予防の啓発

【川崎区】

川崎大師仲見世通会

加盟店とお客様に対して感染予防対策を実施することで、安心・安全な商店街であることをPRした。

- ・各店舗への消毒液の設置
- ・フェイスシールド、マスクの配布
- ・啓発用チラシの配布と掲示



商店街活動のPR

【幸区】

川崎南河原銀座商店会

お客様が注文した品物を新聞配達員が自宅まで届ける「Happy-Roadお助け隊」の認知度を上げるため、協力店にQRコード付きポスターを掲示した。



スマホ活用のスタンプラリー

【中原区】

モトスミ・プレーメン通り商店街振興組合

これまで紙の台紙で実施していたスタンプラリーをスマホのアプリで行うことにより、店舗での接触を減らし、感染予防とイベント実施を両立させた。
※オズ通り商店街との共催



じもと応援券利用店舗紹介

【宮前区】

さくら坂商店街

川崎じもと応援券ガイドブック「みやまえ」を発行し、加盟店を中心にお店を紹介。商店街のホームページでもガイドブックの内容と地図情報も掲載した。



継続的な広報宣伝活動

【多摩区】

長沢商店会

地元の商店を知ってもらうため、4月から12月にかけて毎月1～2回程度継続的に新聞の折込チラシを作成した。



テイクアウト・デリバリーマップ

【麻生区】

麻生区商店街連合会

テイクアウトやデリバリーを行っている加盟店の情報を集めて、マップにして地域の住民に配布した。

